

「中小企業者等物価高騰・価格転嫁支援事業費補助」事業の概要

1 事業の趣旨

県内中小企業者等が物価高騰対策や適切な価格転嫁等に向けて行う取組を支援するため、商工指導団体等に対して、専門家派遣に要する経費について補助しようとするもの。

2 事業内容

(1) 補助対象者

商工指導団体（県内9商工会議所、岩手県商工会連合会、岩手県中小企業団体中央会）、（公財）いわて産業振興センター

(2) 補助対象経費

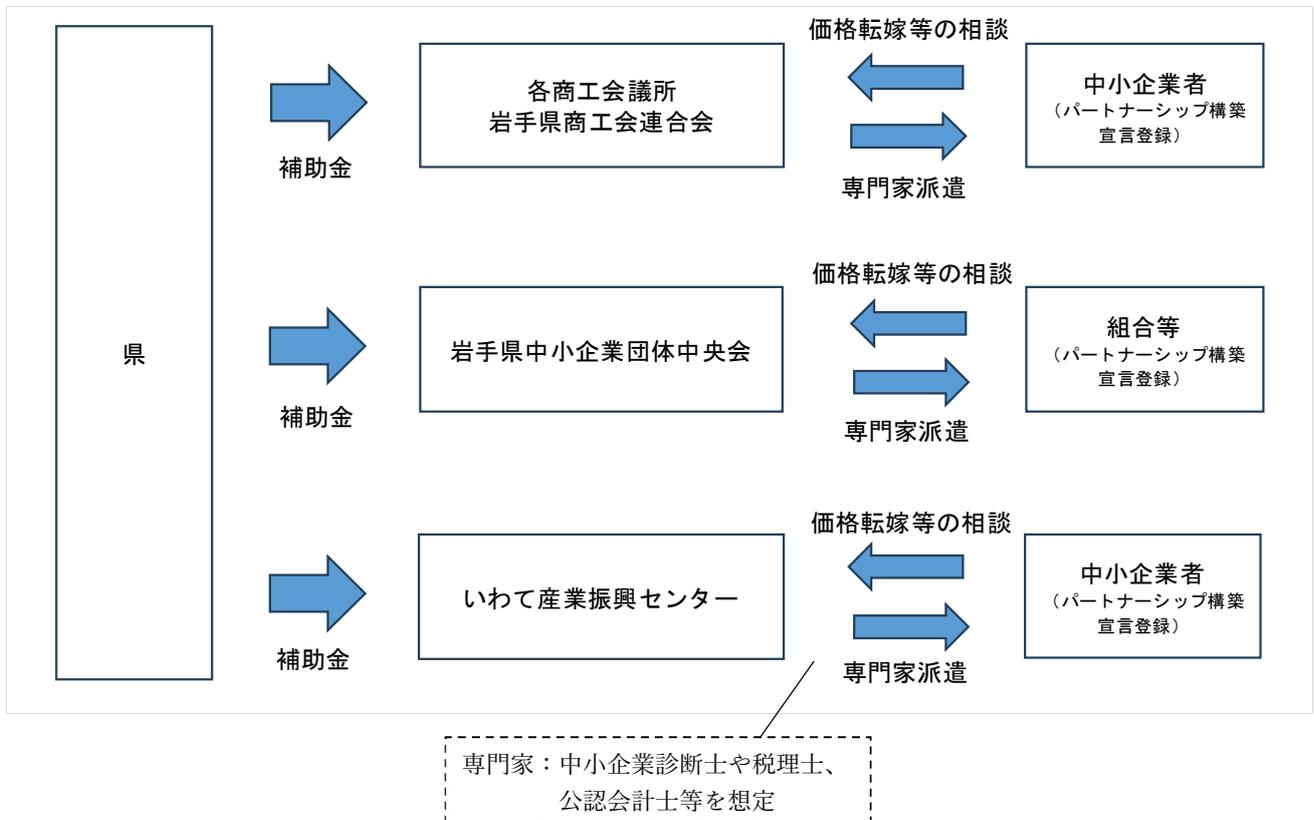
商工指導団体等が実施する中小企業者等（パートナーシップ構築宣言への登録を要件）に対する物価高騰や価格転嫁等に係る専門家派遣事業に要する経費（謝金、旅費等）

(3) 補助率・補助限度額

補助率：定額（10/10）

補助限度額：なし（予算の範囲内で所要額を補助）

(4) 事業スキーム



3 予算額

37,950 千円